上越民商ニュース

発行　上越民主商工会
上越市栄町七ー七
電話　025-524-4816
FAX　025-524-3298

2019年
4月29日
No.1438

「有給休暇義務化」学習会　参加者40名

今年4月からの「働き方改革」により社会保険制度が変更になったことから社労士の仙名先生を講師に学習会を開催し、40名が参加しました。学習会では大きく8項目の改正があり、その内中小企業には5項目の運用が始まっていること。特に、「有給休暇5日以上の取得義務」について、正社員だけでなくパート・アルバイトにも雇用条件により取得義務があること。この法律には罰則規定もあり、会社として「計画的に5日取らせることが重要」とし、「有給の管理簿」を作成することなど詳しく説明されました。質疑応答では、「有給休暇の賃金の求め方」「季節労働者はどうするのか」など時間が足らないくらい質問が出され、「法律は解ったが、現場は利益も出ずどう対処するか頭が痛い」など今後の対応に苦慮する参加者も多く、民商としては時宜にかなった学習会をこれからも開催していきます。

民商青年部主催「商工フェス」開催

日時　5月12日（日）
午前9時半～午後3時
会場　上越民商会館3階＆駐車場

入場無料　詳しくはチラシ参照

※抽選券付き買い物券（500円）購入で、飲食やお買い物が可能。しかも、午後2時半からの抽選会に参加でき豪華？景品が当たります。お楽しみに。

※そこでお願いがあります抽選会で当たる粗品がまだ足りません。未使用の不用品が有りましたら、民商事務所までお持ち下さい。宜しくお願いします。常任理事の方は5月の常任理事会（5月7日）にお持ち下さい。

本部主催「商店街訪問」終了

今年10月から消費税10％って地元の商店さんは納得しているのかな～という疑問から、本町通りを駅前まで2組に分かれてアンケート調査に入りました。昨年暮れに一度行いましたが、その続きです。消費税増税に賛成か反対かどちらでもないか。シール投票は三択で回りました。今回の結果は先回同様、圧倒的に反対票が多くて31人中反対が21人。賛成票が3人。どちらでもない人が7人という結果でした。

日曜日の午前10時過ぎから回ったんですが、人通りも少なく、開き店舗も少なく、店員さんが多かったのが特徴です。店員さんは経営者と違い、2％増税にはそれほど切実感がないようでした。利益があまり無くても納税しなければならない経営者とはまた違ったものになるかも知れませんね。キャッシュレスに伴うポイント還元なども政府による説明が行き届いていないようで、分からないと答える方が多かったです。　最近の自民党幹事長代行の萩生田議員の発言でも分かる通り、まだ10％増税阻止は間に合います。快く増税反対署名に応じてくれた方が9名おられました。「増税は困る」という声を確実に国会へ届けたいと思います。

共済会の「ボウリング大会」無事終了

4月21日の夕方から行われた毎年恒例のボウリング大会は、球を後ろに投げたり、投げた後転倒したりはありましたが、大事なく無事終了。参加者は23名と昨年より減りましたが、会員さんと同伴のお孫さん（岩佐祐斗君＝小学生）が見事優勝しました。その後の打ち上げには9名の方が参加。ボウリング談議に花を咲かせて楽しい打ち上げ会（夕食）となりました。

事務所に水洗トイレ設置

以前より会員さんから要望の多かった洋式トイレが民商事務所二階に設置されました。会員さんの高齢化に伴い洋式トイレは欠かせません。上野会長が格安で施工。利益なしで、ありがとうございました。

GW、事務所も10連休

民商の事務所も今回のゴールデンウィークは10連休となります。途中にはメーデー（5月1日）があり、残務で事務局員が出勤していることもありますが、原則事務所は閉まっています。急用の場合はお近くの役員さんに連絡を取ってみて下さい。そして長期連休に伴い**商工新聞も5月6日号が休刊**となります。5月当番さんは5月13日号が最初の配達となり、集金袋と一緒にゴールデンウィーク明けの週末にお届けします。